

会 議 録

会議名	令和3年度 第5回 小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	令和3年8月24日(火) 19時00分～19時45分	
開催場所	オンライン会議	
出席者	委員	鈴木委員長、下田副委員長、大澤委員、中山委員、鈴木委員、松川委員、田畑委員、坊本委員、田口委員、沢村委員、大島委員、大村委員、馬場委員
	事務局	野村学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 学童のコロナ対応方針等について (2) 利用者アンケートについて (3) 指導員の研修受講等状況について (4) 委託の仕様書(案)について (5) 学童保育所運営に関するアンケートの集計結果について (6) その他 3 閉会	
配布資料	【資料 3-14】 学童保育所別放課後児童支援員研修の受講等状況について 【資料 3-15】 (案) 小金井市さわらび学童保育所運営業務概要 【資料 3-16】 学童保育所運営等に関するアンケートの集計結果	
議事	1 開会 ・鈴木委員長からの開会挨拶、議題の紹介 新型コロナウイルス感染による学童の休所の関係で、メールシステムの活用を始めている。今後も活用するので、登録ない方は登録をお願いしたい。	
	2 議題 (1) 議題1「学童のコロナ対応方針等について」。 事務局から説明する。昨年度と特段内容の変更はない。 令和2年11月に「学童保育所における新型コロナウイルスに係る臨時休所の基本方針」を策定し、この基本方針に基づき、対応を図っている。 基本方針については、新型コロナウイルスの感染症に児童及び職員が感染した場合の対応について予め共有し、事象発生時に混乱を来すことのないようにするため、この基本方針を定めたもの。 ≪基本方針≫ (1) 新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止のために 新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止のための基本的な取組、学童保育業務における対応、子育てひろば業務におけ	

る対応内容。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための留意点

主に施設の感染拡大防止・児童と職員の健康管理・濃厚接触者に特定された場合などについての対応内容。

(3) 新型コロナウイルス感染症発生時の対応手順

職員及び児童並びにその同居の家族が、濃厚接触者に該当する場合や陽性となった場合など、その事象に該当した場合の対応手順が速やかに図れるよう整えている。

なお、この方針は、内部マニュアルでありますので、外部提供はしていないのでご理解いただきたい。

事務局から補足をさせていただく。よくある質問として説明する。

例えば、児童が濃厚接触者になった場合、登所は不可。
期間は、感染者と最後に濃厚接触した日から2週間程度。
育成料は、当該児童の減額はあり。
学童保育所は、開所する。
消毒作業は、日々の消毒作業とは別の作業を行う。

児童が陽性になった場合、登所は不可。
期間は、10日間。
育成料は、当該児童の減額はあり。
学童保育所は、濃厚接触者が特定されるまでの間、臨時休所する。
消毒作業は、日々の消毒作業とは別の作業を行う。
ホームページ掲載作業がでてくる。

児童の同居家族が濃厚接触者になった場合、児童の登所は可能ですが、該当の家族の送迎は登所しないようお願いしたい。
また、可能な限り自宅での静養・健康観察をお願いしたい。
この場合は、当該児童の減額はありません。
学童保育所は、開所する。

児童の同居家族が陽性になった場合、(濃厚接触者になると思われるため) 児童の登所は不可。登所停止となる。
期間については、家族の感染が確認された日からおおむね2週間程度。その他保健所の指示に従う。
育成料は、当該児童の減額はあり。
学童保育所は、開所する。

(学)

新型コロナウイルス感染が発覚してから、父母の連絡までタイムラグがどうしても空いてしまうことは仕方がないことと思

うが、夕方に連絡が来た時など、父母は翌日の仕事の調整など難しいところがある。読めない状況は承知しているが、早めに連絡を頂くことはできないものか。

(市)

大部分陽性の連絡が来るのは夕方が多い。過去には、保健所が夜19時とかに判断してくれているケースがあった。しかし、感染者が多いと保健所との連絡がつかない状況である。

夕方に陽性の連絡が来た場合は、基本的に翌日休所する可能性が高いと思ってほしい。しばらく当面の間とするか、日数を入れたほうがよいのか。ケースバイケースだと思っている。

今は夏休みなので、学童のみの対象となるが、今後、学校が始まると、濃厚接触者の特定は、まず学校が終了してから、学童の順番となる。昨今のケースのように午前中に判明したら、早めに対応することは可能であるが、一般的に保育園を含め、陽性連絡がくるのが夕方のケースが多い。18時、19時頃のケースがありうる。なるべく早く父母への連絡が出来ればと考えているが、夕方の連絡が来た場合は、翌日休所となることを想定してほしい。無症状で検査を受けた場合など、ケースバイケースが多いので、ご理解頂きたい。

(学)

いまご説明頂いた内容は、父母はなかなか理解できていないので、ホームページ掲載は無いのでしょうか。

(市)

市でも様々なケースが考えられ、混乱を招くと困るので、ホームページに載せていない。

(学)

改めて父母間でも、今回お知らせ頂いた内容を共有してもよいか。

(市)

市でもどういう形でお知らせしたらよいのか検討したい。

(2) 議題2 利用者アンケートについて

(市)

利用者アンケートに関しましては、委託を始めてから実施したもの。毎年10月に利用者の評価を目的に実施、過去5年間毎年実施してきたもので、一つの節目である5年を経過し、当初アンケートの実施目的であった委託施設と直営施設での比較という面でも5年を経過する中で、直営・委託の運営上の差はないとの結論を得ることが出来たもの。(説明資料のとおり)

このことから、令和2年度第1回学童保育所運営協議会の議題7「利用者アンケートの実施回数の変更について、実施回数を3年に1回に変更し、次回実施を令和4年度とする」提案をさせていただいた。

この時はコロナ過ということもあり書面開催とさせていただいたが、本件に関しましては、特段ご意見等もなかったので、提案したとおり令和4年度実施予定となった。

【参考】令和2年度第1回学童保育所運営協議会での説明内容(抜粋)

7 利用者アンケートの実施回数の変更について

利用者アンケートは、毎年10月に利用者の評価を目的に実施してきており、過去5年間毎年実施してきました。

今回、一つの節目である5年を経過し、当初アンケートの実施目的であった委託施設と直営施設での比較という面でも5年を経過する中で、直営・委託の運営上の差はないとの結論を得ることが出来ました。

また、入所児童数の増加による施設の狭隘化や施設の老朽化に関する項目についても、評価の傾向、意見等は年度毎大きく変動するものではないことも確認することが出来ました。

そこで、今年度から、実施回数を3年に1回へ変更し、次回実施は、令和4年度としたいというのが本日の提案です。

3年間の学童保育所生活の中で一度は各家庭の評価をいただきたいとの考えから、3年に1回とする考えであります。

なお、当該アンケートに代わる学童保育所の運営評価として、各所の自己評価は毎年度行っており、継続したいと考えています。

また、委託所においては直営学童保育所職員による評価も行っており、継続させ改善に活かしたいを考えています。

何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

(注：以上の内容に関する、各委員よりご意見等は特に「無し」でした。)

(学)

アンケートについて、委託の開始直後、委託終了のタイミングで保護者の意見を聞くのが自然かと思う。それだと各所で実施年度がズレてしまう。現行の3年に1回とは、全学童で一斉に実施して比較するのか。

(市)

内容自体が委託してどうなのかとサービスの拡充の部分の内容となっている。

(学)
委託の期間は、一律5年か。

(市)
そのとおり。

(学)
5年のうち、1回しかやらないとのことになる。
3年目の根拠が不明であったので、意図を聞いたかった。

(市)
利用者アンケートについて、平成27年から委託が始まったところから、9所で毎年同じ項目で取るようになった。もともと委託所が直営と同じような形で運営できているかの確認を含めて、一昨年までは、ほぼ概ね順調との結果の報告と、施設に対するご意見が多かったので、一定アンケートとしての役割を終えたと判断し、昨年度の運営協議会で、お子さんが在籍中の3年に1回アンケートをとればとの議論で決定したところである。

アンケートの結果が例年ほぼ一緒という状況になったので、昨年度の運営協議会の中で、ご理解いただいたと、こちらは理解している。もし、現状メンバーも変わった中で、他のご意見があればそれは検討することも可能である。

(学)
再度アンケートをとって頂くことは可能か。さわらびは来年プロポーザルが実施されるので、取ってほしいというご意見があれば可能ということか。

(市)
皆様からの、ご意見でそのような形になれば、妨げるものではないと思っている。

(学)
さわらび学童としては、来年プロポーザルがあるので、その前にアンケートをとってほしいとの意見。他の学童ではいかがか。

(学)
みなみ学童は、父母会の役員会で一度持ち帰って検討したい。

(市)

学保連で一度20問くらいのアンケートをとってもらえるのか。さわらび学童だけ独自でアンケートを取るなど方法があるので、一度学保連で検討頂けないか。

(学)

一度持ち帰って検討したい。

(3) 議題3 指導員の研修受講等状況について

(市)

放課後児童支援員研修に関しては、都の研修開催時期、各所の状況により受講時期が変わる事等の関係もあり毎月報告ではなく年度末にまとめて報告させていただきたい。

また、学童保育所の勤務形態はシフト制を組んでいる。

年度当初時点で学童保育所に配置されている職層毎の研修受講状況をお伝えする形となる。

お知らせする時期については、調整させていただきたい。(資料3-14のとおり)

(市)

資料の提供について、毎年1回でできればお願いしたい。

(学)

状況把握を1年に1回もしくは2回でできたらお願いしたい。

(市)

1年1回で各所に照会して把握しているので、できれば1年に1回にしたい。

(学)

三多摩に報告する状況もあるので、夏までにお教えいただけたら。

(市)

提出時期は調整させていただきたい。

(4) 議題4 委託の仕様書(案)について

(市)

委託の仕様書(案)については、第3回学童保育所運営協議会において、前回の委託仕様書を提供したところ、今回まだ(案)の状況ですが、プロポーザルに係る仕様書のイメージとして提示する。今回の委託の仕様書(案)は直近のまえはら学童保育所の仕様書をベースに、前回のさわらび学童保育所の情報を盛り込んで作成している。内容は、変わっておりません

が、前回との大きな違いは、(案) さわらび学童保育所運営業務概要 p 9(5)指導員の配置のうち、また、以降の記述で「入所児童数及び障がいのある児童の入所数に応じて、(2)の職員配置基準に従い指導員を加配すること。なお、この場合の加配指導員については、資格の有無は問わない。」と記載している。補助員に関する記述となります。なお、この点は、市でも検討段階であり、変更する可能性がある。(資料3-15のとおり)

(学)

今回変更されるのは、委託の仕様書(案)8ページの100名を超える児童を受け入れた場合と9ページの部分の2か所か。

(市)

8、9ページの部分と考えている。

(学)

100名を超える児童を受け入れた場合とのことで、配置人数が減るのかどうかを教えてください。

(市)

職員の配置人数が減ることは考えていない。資格の有無をどうするかを検討しているところである。

(学)

個人的な感想としては、資格の有無を問わないというのは、保護者としては抵抗がある。何らかの経験や研修の受講状況であったり、子どもを預ける以上保護者としては、客観的な指標があり、資格がなくてもその条件を満たす人など条件あった方がよいという感想。

(市)

内部で検討している状況である。例えば、子育て経験があるや大学で子どもの関係を学んでいるなど補助員の条件を付けることを検討している。

(学)

今頂いた内容を学保連として持ち帰って検討し、お伝えしたい。今後の仕様書などスケジュールをいつ頃決まるかお教えいただけませんか。

(市)

仕様書の内容の決定や予算を決定しなければならないが、早く決定したい。

(学)

今回資料として頂いた仕様書の案が来年度のプロポーザルのベースとなっていくのか。

(市)

今回お示ししたものがベースとなる。この内容に修正を加えていく予定である。また、さわらび学童だけでなく、みなみ学童の分も修正し、プロポーザルに係るスケジュール・評定表などもお示ししていく予定である。

(5) 議題5 「学童保育所運営等に関するアンケートの集計結果について」

(市)

「学童保育所運営等に関するアンケートの集計結果」については、今回各市の補助員の活用状況などを含めて確認するため、6月に当市以外の25市に対して調査票をメールで送付し、各市から回答頂き集計したものが今回の資料となる。

なお、この集計結果を外部に提供する許可を受けていないため、調査票が、A市やB市などという表現となる。添付の4ページが集計結果。そのあとの3ページが補助員の配置状況などの各市の回答状況が記載されている。(資料3-16のとおり)

(学)

アンケートの最初の質問で、補助員の採用条件を設定しているというのが、他市はないということか。無資格者の条件を設定していないというのが都内のすべて(25市)の自治体の回答か。

(市)

本件は、小金井を抜いた25市にアンケートを取ったもの。内容について、自治体ごとに異なった運営をしており、直営であったり、指定管理者や業務委託であったり、市ごとに状況が異なっていることをご承知いただきたい。

(学)

市に対するアンケートであり、市として設定しているかということか。

(市)

直営の場合は、市が設定しているが、指定管理者などは採用から配置まで、すべて指定管理者で行っているため、市が把握している場合もあれば、していない場合もある。

(学)

無資格者の配置による保育の質の担保について、行っている自治体が18市となっている。内容は分かるか。

(市)

多くの回答が当市と似た回答である。人員が確保できることで、保育の質が担保できるとしている。人が足りないと、安全な保育が出来ないとの回答となっている。

(学)

時間が無くなってきたので、資料の内容への質問は、メールでもよろしいか。

(市)

他市の内容については、可能な限りで回答したい。

(6) その他

(市)

メールシステムについて、今後もコロナ感染対応など緊急な対応で今後も使用したいと考えており、まだ、登録がまだの方がおりましたら登録のご協力をお願いしたい。

(市)

利用者アンケートの関係で補足する。

市として平成27年から始めて、毎年アンケートを21問でとっており、昨年度の2月の運協の中で、学保連の方でアンケートをWEBで9問とっていることを教えていただいたところ。昨年アンケートは取らなかった状況である。その辺も踏まえて学保連とも調整して回答頂きたい。

来年度のプロポーザルについて、前回実施したあかね、まえはら、みどり学童とのプロポーザルとの違いは、「無資格者の配置」以外は大きく変更する予定はないと考えている。

来月の運営協議会に、プロポーザルに関する資料を示したいと考えている。

それらを踏まえて、前回プロポーザル実施時には、プロポーザルに関する要望書を学保連から頂いたところ。

今までの経過として、1年間かけてプロポーザルを実施し、職員のみならず、学識経験者を入れて、審査を実施するなど、委託料の見直しなども様々検討してきた。今後も、さわらび、みなみ学童中心に進めて参りたい。

(市)
次回予定は、令和3年9月28日火曜日19時となる。
会の開催の方法は、副委員長と調整させていただく。

3 閉会

(市)
以上で本日の議題は終了。令和3年度第5回小金井市学童保育所運営協議会を閉会する。